

2018 前期	2018 後期	2022
<p>1 人権の尊重と男女共同参画のための意識改革</p> <p>(1) すべての人の人権尊重と女性に対する暴力の根絶</p> <p>(2) 女性の生涯を通じての心と身体の健康づくり</p> <p>(3) メディアにおける人権の尊重</p> <p>(4) 男女共同参画についての意識啓発</p> <p>(5) 幼児期から生涯にわたる教育・学習の充実</p>	<p>1 人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識改革</p> <p>(1) すべての人の人権尊重と男女共同参画意識の啓発</p> <p>(2) 幼児期から生涯にわたる男女共同参画の理解の促進</p>	
<p>2 政策や方針決定の場での男女共同参画</p> <p>(1) 政策や方針決定の場への女性の参画の促進</p> <p>(2) 女性のエンパワーメントへの支援</p>	<p>2 政策や方針決定の場での男女共同参画</p> <p>(1) 政策や方針決定の場への女性の参画の促進</p> <p>(2) 女性のエンパワーメントへの支援</p>	
<p>3 男女が働きやすい環境の整備</p> <p>(1) ワーク・ライフ・バランスの支援</p> <p>(2) 就業の場での男女共同参画の推進</p>	<p>3 男女が働きやすい環境の整備</p> <p>(1) ワーク・ライフ・バランスの支援</p> <p>(2) 就業の場での男女共同参画の推進</p>	
<p>4 家庭と地域生活における男女共同参画</p> <p>(1) 男女がともに家事、育児、介護できる環境づくり</p> <p>(2) 男女が高齢期を安心して暮らせる環境づくり</p> <p>(3) 地域社会での男女共同参画の推進</p> <p>(4) 多文化共生社会に対応した支援</p>	<p>4 家庭と地域生活における男女共同参画の実践</p> <p>(1) 男女がともに家事、育児、介護できる環境づくり</p> <p>(2) 地域社会での男女共同参画の推進</p>	
	<p>5 男女が心身ともに健康で自立した生涯を送る支援</p> <p>(1) 男女が高齢期を安心して暮らせる環境づくり</p> <p>(2) 女性の生涯を通じての心と身体の健康づくり</p>	
	<p>6 男女間の暴力の防止と被害者の支援（DV対策基本計画）</p> <p>(1) DVを許さない・見逃さない地域社会づくり</p> <p>(2) 安心して相談できる体制の整備</p> <p>(3) 被害者の保護・自立に向けての支援の充実</p> <p>(4) 関係機関との連携</p>	
<p>総合的な推進体制の整備</p> <p>(1) プランを推進する体制の整備</p> <p>(2) 可児市男女共同参画推進審議会の機能の充実</p> <p>(3) プランの進捗状況の点検、評価、公開</p> <p>(4) 男女共同参画推進に関する拠点整備</p> <p>(5) 市、市民、事業者、市民団体、教育関係者の連携</p>		